

「(仮称) 戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度 (案)  
の考え方」についてご意見を募集します

戸田市では、性的少数者の困難や生きづらさの軽減を図り、性の多様性に対する社会的理解を促進していくため、「(仮称) 戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を創設します。

つきましては、広く市民の皆様の考えを反映させるため、下記のとおりご意見を募集いたします。

記

1 意見募集期間

令和4年7月1日(金)から令和4年8月1日(月)まで

2 資料公開場所

担当課、市政情報コーナー、各福祉センター、笹目コミュニティセンター(コンパル)、戸田公園駅前行政センター2階、新曽南多世代交流館(さくらパル)及び上戸田地域交流センター(あいパル)でご覧いただけます。

また、市ホームページでも公開しています。

3 関係資料

別添 (仮称) 戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(案)の考え方

4 提出方法

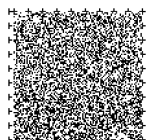
資料公開場所への持参、郵便、FAX(433-2200)及び電子メール([community@city.toda.saitama.jp](mailto:community@city.toda.saitama.jp))

※資料公開場所により受付時間が異なります。

5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。

提出に当たっては、住所・氏名(法人にあっては、名称・所在地等の連絡先)を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。



6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7 (仮称)戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(案)の考え方についての問い合わせ先

戸田市 市民生活部 協働推進課

電話 048-441-1800 (内線428)

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 行政管理課

電話 048-441-1800 (内線363)

